

## 第16期 第6回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和元年8月1日（木）午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 中央公民館 2階 講座室1
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、水野委員、市川委員、田中委員、白井委員、八田委員、千葉委員、菊地委員、和田委員、加藤委員、大久保委員、栗原委員（順不同）
- 傍聴人 1名
- 議題 (1) 第16期小平市緑化推進委員会の検討課題について  
(2) その他
- 配付資料 (1) (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画策定の基本方針  
(2) 第6回第16期小平市緑化推進委員会：緑化推進に向けた個別プロジェクトの提案  
(3) 平成30年度・令和元年度小平市緑化推進委員会第16期提言（たたき台）  
(4) 緑化事業の推進・啓発について

### 会議の要旨

まず、事務局より資料(1)「(仮称)第三次小平市みどりの基本計画策定の基本方針」について説明があった。

質疑なし。

続いて、委員より資料(2)「第6回第16期小平市緑化推進委員会：緑化推進に向けた個別プロジェクトの提案」、(4)「緑化事業の推進・啓発について」の説明があった。説明後以下のとおり質疑があった。

### 委員

みどりバンクとみどりファンドとはどのような仕組みなのか。

## 委員

みどりバンクは、手入れのできなくなった緑地や農地などを登録し、その場所を利用したい方への仲介をする。一方、みどりファンドは、登録した緑地や農地などとマッチングした団体へ資金援助をするものである。資金については、行政からの出資のほか、クラウドファンディングや、市内企業から援助を受けられるようにする。みどりバンクと、みどりファンドが連動することが重要である。

続いて、委員長より資料（３）「平成３０年度・令和元年度小平市緑化推進委員会第１６期提言（たたき台）」について説明があった。説明後以下のとおり質疑があった。

## 委員

ボランティアコーディネート組織についての提案があったが、公民館で開催している講座のなかで緑に関する講座を行い、そこからボランティアグループへ発展していくようなことも考えられると思う。そのような支援はできないか。

## 事務局

公民館の講座ではないが、市では、援農ボランティア養成講座を実施しており、援農ボランティアに認定されると、援農受入農家にてボランティア活動ができる制度がある。講座を開く場合、講師が必要になるので、その選定に関する支援等はできるかもしれないが、予算の関係上、直接的な支援は厳しい。

## 委員長

住む人の入れ替わりが激しいので、新しく小平に来た人に小平の緑を知ってもらうためにも緑の講座をやっていくことは必要であると思う。講座をやるきっかけづくりができればよい。ハンギングバスケットの講習会もそのうちの一つであると思う。

## 委員

緑のマーケティング手法とは何か。

## 委員長

実際のところ、小平で導入できるかは不明である。例えば、指定管理者の導入も小平ではほぼ厳しいと思う。ほとんどの公園に事務所となる建物がないため、まず建物をつくってから指定管理者に入ってもらおうとなると、やはり予算上厳しくなるため難しい。

ネーミングライツは、可能性があるとしたら小平グリーンロードになる。ただ、入ってくるお金が緑に使われるような仕組みが必要になる。

## 委員

お金の問題についてはネーミングライツの条例をつくることやNPO法人をつくることで解決できると思う。

## 委員長

委員会のなかで条例について具体的に提案するのは難しい。NPO法人については現時点で活動している団体があるかどうか。ネーミングライツのためだけに外郭団体をつくることはできないと思う。

## 委員

そもそもマーケティングの概念とは何か。マーケティングの見える化が必要である。緑の価値を高められる仕組みは何かを強調しなければならない。そして市民が緑の存在価値を高められる具体案を検討すべきである。

## 委員長

マーケティングの見える化については、具体案をいただきたい。概念としては、たたき台にもあるように、金銭的な価値の向上だけでなく、生活者の立場に立った金銭など数字として出しにくい価値にも目を向けて評価していくことであると思う。

## 委員

過去の提言で、基本的な概念や理念については多く触れてきたので、それを元に具体案を出していくべきであると思う。

## 委員長

具体案で言えば、ハンギングバスケットや生物多様性についての案が出ているので突き詰めていきたいところである。たたき台にあるもの以外でもよいので、具体的な提案があれば出していただきたい。

## 委員

これまで出てきた理念を元に具体案を出していかなければならないと思うが、具体案というのはただの要望ではなく、現状を踏まえた上で実現可能なものを提案することである。例えばPFIを取り入れるなら、行政の立場、市民の立場、民間事業者の立場をそれぞれ考えた上で、取り入れるにはどうすればよいかの案を出すことが大事。今の小平にある緑で指定管理者が運営できるかを考えると簡単ではない。その背景を踏まえた上で取り入れる方法を考えていくことだと思う。

話が変わるが、生垣造成制度は現在あまり利用されていないのではないかな。それは造成後の維持管理に費用がかかるということが分かってきたからで、その負担を考え

た上で、生垣にしないという選択をしていると思う。結局のところ、時代に合わせて制度を変えていく必要がある。

### **委員長**

時代の流れによって変化させていくことは必要であると思う。ハンギングバスケットの例があったように、生垣造成制度から派生させてハンギングバスケットを支援する仕組みづくりができればよいと思う。マンションや戸建てを建てる时候にも、ハンギングバスケットをやるように指導するくらいのことが必要。先日、自宅周辺を歩いて探したところ、ハンギングバスケットをやる意志がある住宅は結構あるように感じられた。公民館の講座を利用することや、ハンギングバスケットのリーフレットを作成するなどすれば広がっていくのではないか。また、小平産の花を使用することで農家への還元もできる。

### **委員**

公園でシェアサイクルを見かけたが、どのようなものなのか。

### **事務局**

こだいら観光まちづくり協会と民間事業者が共同で実施しているもので、公園はステーションとして場所を貸している。システムとしては、自転車を借りた場所に返却するだけでなく、市内のステーションであればどこでも返却できるというものである。公園では現在5箇所を無償で貸している。

### **委員長**

事業者から利用者のデータを提供するようにはなっていないか。

### **事務局**

今のところ水と緑と公園課ではデータの提供は受けていない。

### **委員長**

公園に設置している以上、データは取ったほうがよい。利用者の属性や、移動区間から見えてくるものがある。利用者の多くが市内の人か、それとも市外の人かで利用目的が変わると思われる。

### **委員**

ふるさと村の価値を向上させるために、農業公園にするのがよいと思う。

### **委員長**

ふるさと村を農業公園にするのは、周辺を含めて都市計画決定する必要があるので難しいと思われるが、農業公園自体は小平の短冊形農地を残しておくために必要だと思う。

### **委員**

農地の減少という話が出たが、土地の利用方法を考えれば、新しく農地がつくれるのではないかと。例えば、駐輪場の下に農地をつくってみるなど。

### **委員長**

土地利用に含めて、これから建物の高層化も進んでくると思うので、そのなかでの緑化は考えていかなければならないと思う。

### **委員**

今年度から始まったごみの戸別回収により、これまであったごみ集積所はどうなるのか。

### **事務局**

ごみ集積所の所管は資源循環課であり、現在検討中とのことである。もし公園に付随するごみ集積所で、そのスペースを利用するならば、自転車置き場として活用できるとと思われる。ごみ集積所が付随する公園は50～60箇所程度あると思う。

### **委員長**

ごみ集積所の土地は払い下げるのではなく、緑化のために利用する土地にすべきである。公園以外も含めると、相当数の集積所があると思うので、それは利用すべき。ハンギングバスケットを設置するなどして、緑化の拠点にできる。

### **委員**

ブリヂストン工場の敷地内を一般向けに開放できたらよいと思うが、どのくらいの緑があるか。

### **委員長**

航空写真を見る限りではとても多いとは言えないと思う。それぞれの事業所や大学を見ても、緑化に対する努力度合いが異なる。緑化に対して努力している事業所や大学には、表彰をするなどの仕組みも必要かもしれない。

以上